

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 瀬谷 公重	
健福-56	国民健康保険事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
重点事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	鎌倉市国民健康保険被保険者
意図	被保険者の医療保障・健康事業活動を行い、市民の健康の保持増進を図る。
効果	市民の保険医療の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

国民健康保険の加入・脱退手続きを行った。  
 国民健康保険料率等を決定し、被保険者に対して保険料の賦課・徴収を行った。  
 被保険者が、病気やけがで医療機関を受診した際の本人一部負担金を除く診療報酬の支払いに係る事務を行った。  
 被保険者に出産育児一時金、葬祭費を支給した。  
 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化予防し、医療費の抑制に取り組んだ。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)	指標(目標値)	達成度		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	国民健康保険運営事業	国保システム機器賃借料、電算共同処理業務等手数料	-	- / -	198,810 / 375,962	199,729		
02	神奈川県国民健康保険団体連合会支援事業	神奈川県国民健康保険団体連合会負担金	-	- / -	2,677 / 2,709	2,665		
03	国民健康保険料賦課徴収運営事業	納入通知書等送付、納入通知書封入封緘業務委託料	国民健康保険料収納率(%)	94.7 / 95.2	66,629 / 75,823	95.2 / 91,759	99.50%	
04	国民健康保険運営協議会運営事業	鎌倉市国民健康保険運営協議会委員報酬	-	- / -	553 / 658	680		
05	保険給付事業	被保険者への給付、診療報酬審査支払手数料	-	- / -	10,251,404 / 10,785,390	10,713,942		
06	国民健康保険事業費納付等事業	納付金等の支出	-	- / -	5,395,561 / 5,395,563	5,148,628		
07	特定健康診査等事業(重点事業)	特定健康診査等作成業務委託料、特定健診等受診勧奨に係る保健師派遣委託料	特定健診受診率(%)	35.2 / 37.0	123,041 / 156,707	38.5 / 158,164	95.10%	
08	保健衛生普及事業	健康づくりパンフレット等の印刷製本及び送付	特定健診受診率(%)	35.2 / 37.0	8,114 / 11,366	38.5 / 11,539	95.10%	
09	国民健康保険運営基金積立事業	国民健康保険事業の運営を図るための基金管理	-	- / -	176,180 / 722	645		
10	保険料還付等事業	保険料に係る還付金等の支出	-	- / -	17,374 / 18,200	18,449		
				国県支出金		10,546,613 / 11,112,731	10,917,556	
				地方債		-		
				その他特定財源		1,368,782 / 1,470,863	1,539,955	
				一般財源		4,587,503 / 4,239,506	3,888,689	
				事業費の合計(千円)		16,502,898 / 16,823,100	16,346,200	
				人件費(千円)		146,625	0	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	16.5	17.5	17.5	17.5	16.5	15.5
会計年度任用職員	14.0	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	国民健康保険運営事業	国民健康保険事業を運営するための基盤となるため、指標設定にはなじまない。	国民健康保険事業を運営するための基盤となっているため。	
02	神奈川県国民健康保険団体連合会支援事業	各保険者の規模により負担額が設定されているため、指標設定にはなじまない。	神奈川県国民健康保険団体連合会は法律に基づき、保険者が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、支援は妥当である。	
03	国民健康保険料賦課徴収運営事業	賦課決定された保険料を納付する者との公平性の観点から、収納率の向上が求められるため。	保険料の収納を高めることで、保険料を納付する者の公平感を得ながら、国保財政の健全化と安定化を目指す。	県下統一保険料率導入が検討されており、その前提として一般会計からの赤字補填を目的とする繰入金金の解消が求められている。そのため保険料の段階的な引き上げとともに収納率向上が必要である。
04	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険法に基づき、国保の被保険者、国保の療養担当者、市町村の一般住民それぞれの利害を調整し、国保事業の適正な運営を円滑に行われるよう必置機関として設置する必要があるため、指標設定にはなじまない。	国保事業の適正かつ円滑な運営を図るために協議会の設置は必要である。	
05	保険給付事業	適切な保険給付は保険者の責務であり、指標設定にはなじまない。	必要な給付を適正に支出している。	
06	国民健康保険事業費納付等事業	納付金額は保険者の規模等により県が定めているため、指標設定にはなじまない。	納付金を納めることにより、給付を県の負担で賄われるため、費用の支出は妥当である。	
07	特定健康診査等事業(重点事業)	受診率は目標値には未達のため、受診勧奨業務の精度を上げ、更なる受診率向上を目指す。	事業実施により、被保険者のQOL向上と医療費削減を推進し、国保財政の健全化を目指す。	制度の周知と受診率向上が課題である。
08	保健衛生普及事業	第3期鎌倉市データヘルス計画に目標値を設定しているため。	事業実施により被保険者のQOL向上と医療費削減を推進し、国保財政の健全化を目指す。	制度の周知が課題である。
09	国民健康保険運営基金積立事業	国民健康保険の保険料収納金額の不足等財政状況の変動に備え、安定した国民健康保険事業の運営を図るため必要な事業であり、指標設定にはなじまない。	基金の適切な運用により、安定した国民健康保険事業の運営を図る。	その他一般会計繰入金を計画的に削減する一方、保険料の過度な負担も抑制する必要があり、基金の積立で取崩しなど慎重な運用が求められる。
10	保険料還付等事業	税額更正等による保険料の還付は被保険者への債務であり、指標設定にはなじまない。	適正な保険料の賦課(還付)は被保険者の信頼を得るために必要である。	

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

### (3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営上の責任主体となって、市町村が納付金を県に納め、医療費の支払いについては、県が行うという役割分担の体制により、国民健康保険の財政上の基盤は安定した。一方、市町村には納付金の支払以外にも、その他法定外一般会計繰入金等の計画的な削減、医療費の適正化などが求められており、保険者努力支援事業へ国費が投入されるなど、経営努力を行えばそれに見合った交付金が交付される仕組みとなっている。所得水準が高く、医療水準は高い鎌倉市の特性を踏まえつつ、保険者として、医療費の適正化、保険料収納率の向上、生活習慣病重症化予防、保険料収納不足に備えた基金積立等、できる限りの経営努力を行い、安定的な国民健康保険事業の運営を図る。</p>					

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	国保保険料収納率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
賦課決定された保険料を納付する者との公平性の観点から、収納率の向上が求められるため。	目標値	95.0	95.0	95.1	95.1	95.2	95.2	
	実績値	95.9	94.3	94.7	95.1	94.7		
	達成率	100.9	99.3	99.6	100.0	99.5		

指標(単位)	特定健診受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
第3期鎌倉市データヘルス計画に目標値を設定しているため。	目標値	37.5	40.0	42.5	45.0	37.0	38.5	
	実績値	28.8	34.3	35.5	35.9	35.3		
	達成率	76.8	85.8	83.5	79.8	95.4		

比較事項	国民健康保険料収納率:現年度分(令和6年度:単位%) 令和6年度分国民健康保険料(税)収納状況(3月末速報ベース)より							
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	逗子市	三浦市	大和市
他市実績	86.7	92.7%	91.2%	85.7%	89.5%	87.9%	89.6%	82.6%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	更なる収納率向上により、国保財政の健全化と安定化を目指す。
----------------------	-------------------------------